

深谷市男女共同参画推進員の概要

1 事業の目的

男女共同参画を推進するに当たり、事業所に男女共同参画推進員を設置し、男女共同参画に関する啓発等を行うことにより、男女共同参画の推進を図る。

2 対象

市内に拠点を置く事業所

3 男女共同参画推進員の役割

男女共同参画を推進するため、市と協力し、各事業所において、次のことを行う。

ア 事業所において男女共同参画に関する啓発

イ 市が行う男女共同参画に関する事業や施策の推進に協力

ウ その他必要と認められる活動（具体的には、仕事と生活の調和、方針決定への女性の参画拡大、活力ある職場や地域の実現に向けた男女共同参画の推進などの取組）

4 適任な役職

役職については問わないが、人事労務管理責任者又はそうした部署の者が望ましい。

5 市の支援

推進員に、男女共同参画に関する資料・情報の提供や、セミナー・講演会の案内を行う。

6 事業所のメリット

男女共同参画推進員の設置により、事業所内の男女共同参画に対する機運の醸成が図れるとともに、男女ともに働きやすく

活動しやすい事業所は、人材の確保・維持が容易であり、企業のイメージアップにつながる。

7 応募期間

随時受付する。任期は定めない。

8 応募方法

深谷市男女共同参画推進員設置報告書による報告とする。